

網 走 国 定 公 園

公 園 計 画 書

(公園計画の一部変更)

(案)

平成 年 月 日

環 境 省



# 目 次

1	変更理由	3
2	施設計画	4
	(1) 利用施設計画	4
	ア 単独施設	4
3	参考事項	17
	(1) 指定動植物	17
	(2) 過去の経緯	19
	(3) 公園区域	20
	(4) 規制計画	22
	ア 特別地域	22
	(ア) 特別保護地区	25
	(イ) 第1種特別地域	29
	(ウ) 第2種特別地域	32
	(エ) 第3種特別地域	41
	(オ) 乗入れ規制地区	46
	イ 普通地域	51
	ウ 面積内訳	52
	(ア) 地域地区別土地所有別面積	52
	(イ) 地域地区別市町村別面積	55
	(5) 参 考	56
	ア 公園区域線界(変更)	56
	イ 保護規制計画線界(変更)	56
	(6) 施設計画	72
	ア 保護施設計画	72
	イ 利用施設計画	74
	(ア) 集団施設地区	74
	(イ) 単独施設	76
	(ウ) 道路	80
	a 車道	80
	b 自転車道	82
	c 歩道	84



## 1 変更理由

網走国定公園は、サロマ湖、能取湖、網走湖、涛沸湖など大小7つの湖沼群及びこれらを囲む砂丘、草原、丘陵からなり、わが国でも傑出した自然景観を有する区域として、昭和33年7月1日に指定され、平成4年3月6日に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）が行われた。

その後、平成7年8月8日に植生復元施設の追加等施設計画の一部変更、平成15年8月20日に北海道自然歩道線に係る施設計画の一部変更を行った。

今回は、二ツ岩水族館の廃業など社会状況の変化等に対応するため、公園計画の変更を行う。

## 2 施設計画

### (1) 利用施設計画

#### ア 単独施設

次の単独施設を削除する。

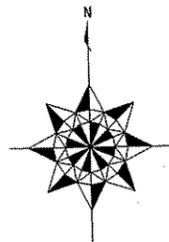
(表1：単独施設削除表)

番号	種類	位置
7	水族館	網走市（二ツ岩）
17	園地	網走市（嘉多山）
18	野営場	網走市（嘉多山）
22	汚物処理施設	斜里郡小清水町（小清水原生花園）
36	汚物処理施設	北見市（栄浦）

告示年月日	理 由
平成 4 年 3 月 6 日 北海道告示第320号	平成 15 年に事業を廃止し、施設を撤去したことにより将来的に整備の見込みがなく、利用の実態上計画の必要性が乏しいため削除する。
平成 4 年 3 月 6 日 北海道告示第320号	将来的に整備の見込みがなく、利用の実態上計画の必要性が乏しいため削除する。
平成 4 年 3 月 6 日 北海道告示第320号	将来的に整備の見込みがなく、利用の実態上計画の必要性が乏しいため削除する。
平成 4 年 3 月 6 日 北海道告示第320号	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、ゴミ焼却施設を廃止し、市町村のゴミ収集に変更したことにより、当該施設の必要がなくなったため、計画を削除する。
平成 4 年 3 月 6 日 北海道告示第320号	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、ゴミ焼却施設を廃止し、市町村のゴミ収集に変更したことにより、当該施設の必要がなくなったため、計画を削除する。



# 網走国定公園施設計画変更位置図

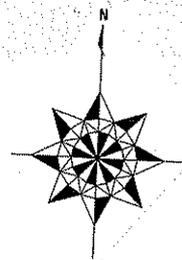


1 : 200,000

20 キロメートル

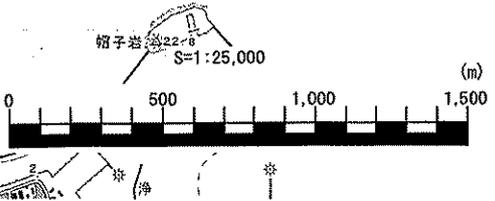


# 施設計画変更図 1



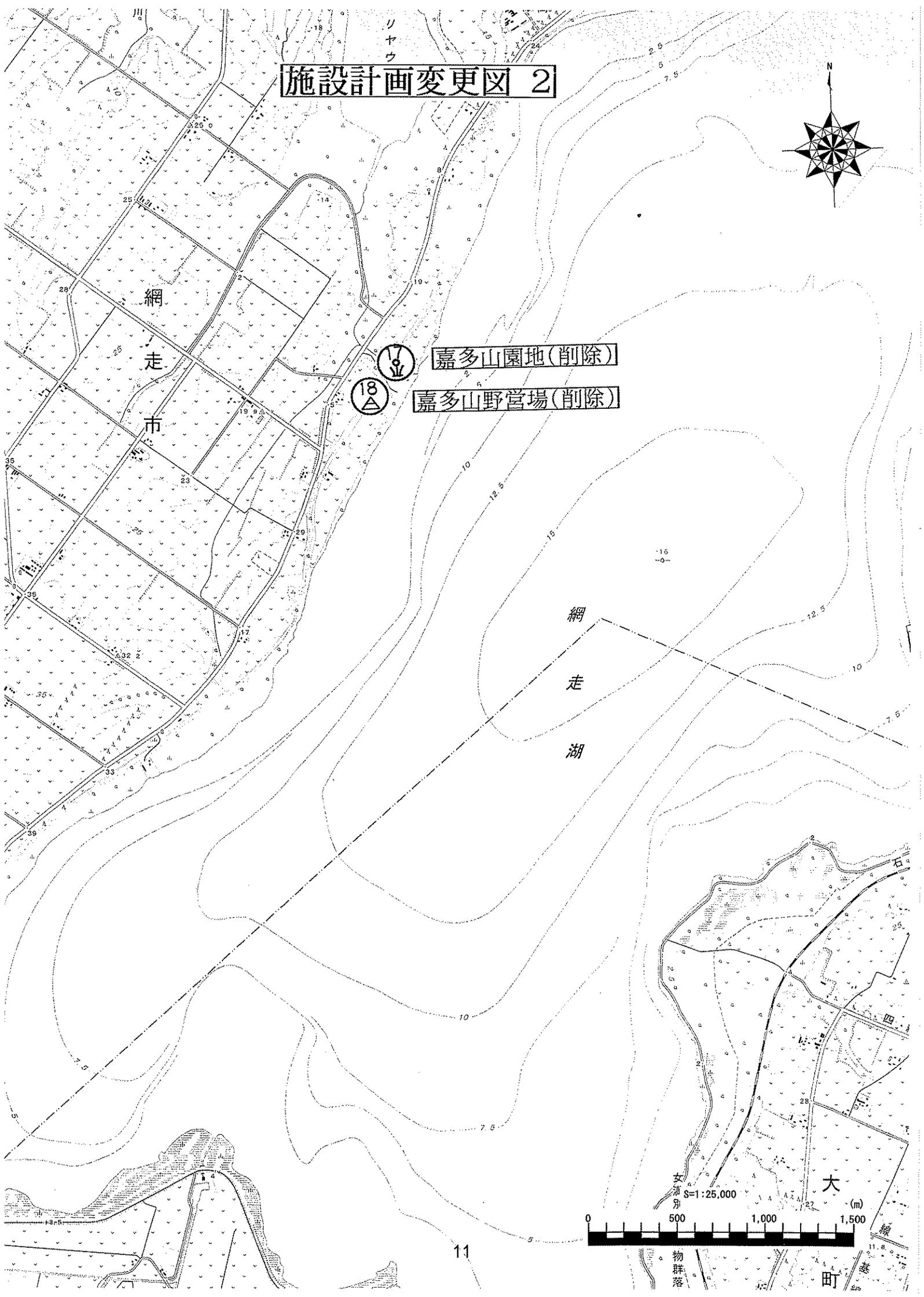
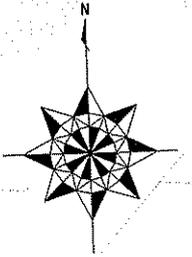
ニツ岩水族館(削除)

網走市





# 施設計画変更図 2



嘉多山園地(削除)

嘉多山野営場(削除)

網  
走  
市

網  
走  
湖

リヤウ

女  
子  
別  
荘  
S=1:25,000

大

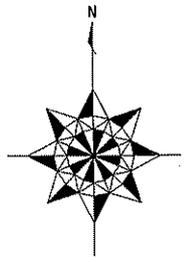


物  
群  
落

町



# 施設計画変更図 3



小清水原生花園汚物処理施設(削除)

22  
1

原生花園

湍沸湖

網走市

ウカルシユベツ

五線

浦士別

東十七線

北二二号

平和橋

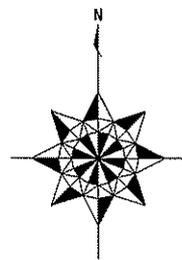
オクナナイ川

東十一線

S=1:25,000  
500 1,000 1,500 (m)



# 施設計画変更図 4





### 3 参考事項

#### (1) 指定動植物

##### 指定植物

特別地域において、採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ミズゴケ	ミズゴケ属
オシダ	エゾメシダ
ヒノキ	ハイネズ
ヤマモモ	ヤチヤナギ
タデ	エゾノミズタデ
ナデシコ	エゾカワラナデシコ、エゾハコベ、エゾオオヤマハコベ
アカザ	アッケシソウ
キンポウゲ	エゾトリカブト、アカミノルイヨウショウマ、フクジュソウ、エゾリュウキンカ、エゾキンポウゲ
スイレン	エゾヒツジグサ
ウマノスズクサ	オクエゾサイシン
ケシ	エゾキケマン
アブラナ	ミヤマハタザオ
ユキノシタ	ウメバチソウ (エゾウメバチソウを含む。)
バラ	クロバナロウゲ、オオタカネバラ、ハマナス (ハマナシ)、エゾシモツケ (エゾノシロバナシモツケ)、ホザキシモツケ
マメ	センダイハギ
フウロソウ	チシマフウロ (トカチフウロ)、ハマフウロ
アカバナ	カラフトアカバナ、エゾアカバナ
スギナモ	スギナモ
ミズキ	ゴゼンタチバナ
セリ	カラフトニンジン
イチヤクソウ	ベニバナイチヤクソウ (ベニイチヤクソウ)、ジンヨウイチヤクソウ、コイチヤクソウ
ツツジ	ツルコケモモ、エゾムラサキツツジ
ガンコウラン	ガンコウラン
サクラソウ	ウミミドリ (シオマツバ)、ヤナギトラノオ
リンドウ	エゾリンドウ
ハナシノブ	カラフトハナシノブ
ムラサキ	ハマベンケイソウ
シソ	ムシャリンドウ
ゴマノハグサ	ネムロシオガマ
ハマウツボ	ハマウツボ
オオバコ	イソオオバコ
スイカズラ	ネムロブシダマ
マツムシソウ	マツムシソウ (エゾマツムシソウを含む。)
キキョウ	サワギキョウ
キク	エゾノコギリソウ、イワヨモギ (カムイヨモギ)、オオワタヨモギ (ヒロハウラジロヨモギ)、トウゲブキ、シカギク、エゾオグルマ、ミヤマアキノキリンソウ (コガネギク) (キリガミネアキノキリンソウを含む。)
ホロムイソウ	シバナ、ホソバナシバナ

科名	種名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ユリ アヤメ サトイモ カヤツリグサ ラン	エゾネギ (エゾアサツキ)、ミヤマラッキョウ、ツバメオモト、クロユリ、キバナノアマナ、ショウジョウバカマ、ニッコウキスゲ (エゾゼンテイカ、ゼンテイカ)、エゾキスゲ、タチギボウシ、エゾスカシユリ、クルマユリ、オオバナノエンレイソウ、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ (シロバナエンレイソウ) ノハナショウブ、ヒオオギアヤメ ヒメカイウ ネムロスゲ、ウスイロスゲ (エゾカワズスゲ)、ウシオスゲ、ヒメウシオスゲ サルメンエビネ、アオチドリ、サイハイラン、アオスズラン (エゾスズラン)、ノビネチドリ、テガタチドリ、フタバラン (コフタバラン)、ハクサンチドリ (ウズラバハクサンチドリを含む。)

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和33年7月1日 (厚生省告示第182号)	公園区域の指定
平成4年3月6日 (環境庁告示第16号)	公園区域の変更(再検討)

イ 規制計画

昭和33年7月1日 (厚生省告示第183号)	公園計画の決定
昭和33年7月1日 (厚生省告示第184号)	特別地域の指定
昭和33年7月1日 (厚生省告示第185号)	特別保護地区の指定
平成4年3月6日 (環境庁告示第17号)	公園計画の変更(再検討)
平成4年3月6日 (環境庁告示第18号)	特別地域の区域の変更(再検討)
平成4年3月6日 (環境庁告示第19号)	特別保護地区の区域の変更(再検討)
平成4年3月6日 (環境庁告示第21号)	乗入れ規制地域の指定(再検討)

ウ 施設計画

昭和33年7月1日 (厚生省告示第183号)	公園計画の決定
昭和34年4月11日 (北海道告示第511号)	公園計画の決定(利用施設計画の決定)
昭和37年4月17日 (北海道告示第580号)	公園計画の変更(利用施設計画の追加)
昭和37年11月7日 (北海道告示第2213号)	公園計画の変更(利用施設計画の追加)
昭和41年12月27日 (北海道告示第2408号)	公園計画の変更(利用施設計画の追加)
昭和49年4月17日 (北海道告示第1216号)	公園計画の変更(利用施設計画の変更)
昭和60年9月24日 (北海道告示第1632号)	公園計画の変更(利用施設計画の追加)
平成4年3月6日 (環境庁告示第17号)	公園計画の変更(再検討)
平成4年3月6日 (環境庁告示第20号)	集団施設地区の指定(再指定)(再検討)
平成4年3月6日 (北海道告示第320号)	公園計画の変更(利用施設計画の変更)
平成7年8月8日 (北海道告示第1205号)	公園計画の変更(施設計画の変更)
平成15年8月20日 (環境省告示第88号)	公園計画の変更(利用施設計画の変更)

(3) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

(表2：公園区域表)

都道府県名	区 域	面 積(ha)
北 海 道	北見市内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2297林班及び2300林班の全部並びに2299林班の一部 北見市 常呂町字岐阜及び常呂町字栄浦の各一部 北見市内 サロマ湖の一部	6,057
	網走市内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 101林班から112林班まで、123林班及び126班の全部並びに113林班及び127林班の各一部 網走市 能取港町1丁目から5丁目まで及び字美岬の全部並びに字卯原内、字浦士別、字大曲、字音根内、字嘉多山、字北浜、字三眺、字潮見、字天都山、字能取、字二ツ岩、字二見ヶ岡、字平和、字実豊、字藻琴、字八坂及び字呼人の各一部 網走市内 能取湖、リヤウシ湖及び藻琴湖の全部並びに網走湖及び涛沸湖の各一部	15,072
	斜里郡斜里町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1141林班の全部 斜里郡斜里町 字大栄及び字美咲の各一部 斜里郡斜里町内 涛釣沼の全部	491
	斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 354林班の全部並びに355林班及び356林班の各一部 斜里郡小清水町 字浜小清水及び字止別の各一部 斜里郡小清水町内 涛沸湖の一部	1,141
	常呂郡佐呂間町内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2093林班、2097林班から2101林班まで、2110林班、2124林班及び2129林班の全部並びに2092林班一部 常呂郡佐呂間町 字富武士、字浪速、字浜佐呂間、字幌岩及び字若里の各一部 常呂郡佐呂間町内 サロマ湖の一部	6,678

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
	紋別郡湧別町内 国有林網走西部森林計画区網走西部森林管理署 1 1 1 林班及び1 1 2 林班の全部並びに1 2 7 林班の一部 紋別郡湧別町 字登栄床の全部並びに字計呂地、字志撫子、字芭露、字東及 び字福島の各一部 紋別郡湧別町内 サロマ湖の一部	6, 1 8 4
	網走郡大空町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1 2 8 林班の全部 網走郡大空町 女満別湖南、女満別昭和、女満別住吉、女満別西1条1丁目、 女満別西2条1丁目、女満別東1条1丁目、女満別本郷及び 女満別本通1丁目の各一部 網走郡大空町内 網走湖の一部	1, 6 3 8
	これら地域の地先海面及び地先岩礁	—
合	計	3 7, 2 6 1

(4) 規制計画

保護規制計画は次のとおりである。

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表3：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北 海 道	北見市内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2297林班及び2300林班の全部並びに2299林班の一部 北見市 常呂町字岐阜及び常呂町字栄浦の各一部 北見市内 サロマ湖の一部	6,005
	網走市内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 101林班から112林班まで、123林班及び126林班の全部並びに113林班及び127林班の各一部 網走市 能取港町1丁目から5丁目まで及び字美岬の全部並びに字卯原内、字浦士別、字大曲、字音根内、字嘉多山、字北浜、字三眺、字潮見、字天都山、字能取、字二ツ岩、字二見ヶ岡、字平和、字実豊、字藻琴、字八坂及び字呼人の各一部 網走市内 能取湖、リヤウシ湖及び藻琴湖の全部並びに網走湖及び涛沸湖の各一部	15,060
	斜里郡斜里町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1141林班の全部 斜里郡斜里町 字大栄及び字美咲の各一部 斜里郡斜里町内 涛釣沼の全部	491
	斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 354林班の全部並びに355林班及び356林班の各一部 斜里郡小清水町 字浜小清水及び字止別の各一部 斜里郡小清水町内 涛沸湖の一部	1,141

都道府県名	区 域	面 積(ha)
	常呂郡佐呂間町内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2093林班、2097林班から2101林班まで、2110林班及び2129林班の全部並びに2092林班及び2124林班の各一部 常呂郡佐呂間町 字富武士、字浪速、字浜佐呂間、字幌岩及び字若里の各一部 常呂郡佐呂間町内 サロマ湖の一部	6,616
	紋別郡湧別町内 国有林網走西部森林計画区網走西部森林管理署 111林班及び112林班の全部並びに127林班の一部 紋別郡湧別町 字計呂地、字志撫子、字登栄床、字芭露、字東及び字福島の各一部 紋別郡湧別町内 サロマ湖の一部	6,044
	網走郡大空町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 128林班の全部 網走郡大空町 女満別湖南、女満別昭和、女満別住吉、女満別西1条1丁目、女満別西2条1丁目、女満別東1条1丁目、女満別本郷及び女満別本通1丁目の各一部	
	これらの地域の地先岩礁	—
	合 計	36,995



(ア) 特別保護地区

次の区域を特別保護地区とする。

(表 4 : 特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北 海 道	斜里郡斜里町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1 1 4 1 林班の一部 斜里郡斜里町 字大栄の一部	2 8
	斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 3 5 4 林班の一部 斜里郡小清水町 字浜小清水の一部	3 8
	合 計	6 6

(表 5 : 特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
斜里草原	斜里郡斜里町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1 1 4 1 林班の一部 斜里郡斜里町 字大栄の一部
小清水原生 花園	斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 3 5 4 林班の一部 斜里郡小清水町 字浜小清水の一部
合	計

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>オホーツク海岸沿いの砂丘上に広がるカシワ林と海岸草原植生群落地で、当該群落は天然記念物にも指定されている。</p>	<p>2 8</p>
<p>オホーツク海岸沿いの砂丘上に発達した海岸草原植生群落地で、ハマナス、エゾキスゲなどが咲く、道内屈指の原生花園として有名である。</p>	<p>3 8</p>
	<p>6 6</p>



(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表6：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北 海 道	北見市内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2300林班の一部 北見市 常呂町字栄浦の一部	590
	網走市内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 126林班の全部及び127林班の一部 網走市 字美岬及び字呼人の各一部	170
	斜里郡小清水町 字浜小清水の一部	107
	紋別郡湧別町 字芭露の一部	29
	網走郡大空町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 128林班の全部	93
	これらの地域の地先岩礁	—
	合 計	989

(表 7 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
能取岬	網走市 字美岬の一部
呼人半島	網走市内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1 2 6 林班の全部及び 1 2 7 林班の一部 網走市 字呼人の一部
女満別湿性 植物群落	網走郡大空町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1 2 8 林班の全部
涛沸湖北岸	斜里郡小清水町 字浜小清水の一部
ワッカ原生 花園	北見市内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2 3 0 0 林班の一部 北見市 常呂町字栄浦の一部
芭露アッケ シソウ群落	紋別郡湧別町 字芭露の一部
これらの地域の地先岩礁	
合	計

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
オホーツク海の波浪により浸食された高さ約30mの海蝕崖と海蝕による岩礁地帯であり、勇壮な海岸景観を呈している。	28
ミズナラ、イタヤカエデ、シナノキなどを主体とした広葉樹の優れた自然林が生育しており、また、湖畔には、ヨシ等の湿地植物群落が見られる。	142
網走湖畔に位置し、ミズナラ、イタヤカエデ、ヤチダモ、ハンノキなどを主体とした天然広葉樹林帯であり、林内にはミズバショウの大群落があり天然記念物に指定されているほか、道内最大のアオサギのコロニーがある。	93
涛沸湖畔の小清水原生花園の一部であるが、隣接する砂丘上の海浜植生と異なり、ヒオオギアヤメ、センダイハギの群落が見られ、放牧地ともなっており、牧歌的風景を呈している。	107
オホーツク海とサロマ湖に挟まれた細長い海岸砂丘草原地帯であり、砂丘上にはカシワ林などの広葉樹の貴重な自然林や、一部にはトドマツの人工林が介在している。 また、当地区東部では、ハマナスやエゾスカシユリなどの海岸草原植生群落が広がっており、道内最大の原生花園として有名である。	590
天然記念物に指定されているアッケシソウの群落地であり、特徴ある景観を呈し、アオサギなどの採餌地にもなっている。	29
	—
	989

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表8：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北 海 道	北見市内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2297林班の全部並びに2299林班及び2300林班の各一部 北見市 常呂町字岐阜及び常呂町字栄浦の各一部 北見市内 サロマ湖の一部	5,379
	網走市内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 123林班の全部及び101林班から104林班までの各一部 網走市 字卯原内、字浦士別、字大曲、字音根内、字嘉多山、字北浜、字三眺、字能取、字二ツ岩、字二見ヶ岡、字平和、字美岬、字実豊、字藻琴及び字呼人の各一部 網走市内 能取湖、リヤウシ湖及び藻琴湖の全部並びに網走湖及び涛沸湖の各一部	9,878
	斜里郡斜里町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1141林班の一部 斜里郡斜里町 字大栄及び字美咲の各一部 斜里郡斜里町内 涛釣沼の全部	463
	斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 354林班から356林班までの各一部 斜里郡小清水町 字浜小清水及び字止別の各一部 斜里郡小清水町内 涛沸湖の一部	996
	常呂郡佐呂間町内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2097林班から2101林班まで、2110林班及び2129林班の全部 常呂郡佐呂間町 字富武士、字浪速、字浜佐呂間及び字幌岩の各一部 常呂郡佐呂間町内 サロマ湖の一部	6,081

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
	紋別郡湧別町内 国有林網走西部森林計画区網走西部森林管理署 1 1 1 林班及び1 1 2 林班の全部並びに1 2 7 林班の一部 紋別郡湧別町 字計呂地、字志撫子、字登栄床、字芭露及び字東の各一部 紋別郡湧別町内 サロマ湖の一部	5, 4 6 6
	網走郡大空町 女満別住吉、女満別西1条1丁目、女満別西2条1丁目、女 満別東1条1丁目、女満別本郷及び女満別本通1丁目の各一 部 網走郡大空町内 網走湖の一部	1, 4 7 4
	これら地域の地先岩礁	—
	合 計	2 9, 7 3 7

(表 9 : 第 2 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
能取湖	網走市内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 102林班から104林班までの各一部 網走市 字卯原内、字能取、字二見ヶ岡、字平和及び字美岬の各一部 網走市内 能取湖の全部
能取半島東岸	網走市内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 123林班の全部及び101林班の一部 網走市 字二ツ岩の一部
リヤウシ湖	網走市 字二見ヶ岡の一部 網走市内 リヤウシ湖の全部
網走湖	網走市 字大曲、字嘉多山、字三眺及び字二見ヶ岡の各一部 網走市内 網走湖の一部 網走郡大空町 女満別住吉、女満別西1条1丁目、女満別西2条1丁目、女満別東1条1丁目、女満別本郷及び女満別本通1丁目の各一部 網走郡大空町 網走湖の一部
呼人浦	網走市 字大曲及び字呼人の各一部
藻琴湖	網走市 字藻琴の一部 網走市内 藻琴湖の全部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>能取湖の広大な湖水面と卯原内地区及び能取湖口地区のアッケシソウ群落を代表とした湖岸の湿地に分布する塩湿地植物群落とが相俟って、北方特有の水平景観を呈している。</p> <p>また、北部の海岸沿いには海岸砂丘が発達しており、砂丘上にはハマナス等の海浜植生が分布している。</p>	6, 388
<p>オホーツク海岸沿いに連続する切り立った海蝕崖及びその下部に広がる岩礁地の波浪が織り成す勇壮な景観と海岸台地上に広がるミズナラ、イタヤカエデ等の巨木によって構成される森林景観が、見事なコントラストをなしている。</p> <p>また、岩礁地には、アザラシの回遊が見られる。</p>	188
<p>隣接の公園区域外の農耕地に囲まれたヨシ等の湿地植物が湖岸に発達する湖で、湖水面と周辺の湿地植物群落が一体となって、良好な原始景観を呈している。</p>	73
<p>網走湖の湖水面とその周囲に広がる湿性植生及び湖畔林等が一体となって、広大な水平景観を呈している。</p> <p>特に、当地区南部の網走川の流入河口付近には、ヨシの群落やヤナギ、ハンノキ等の低木が広範囲にわたって分布し、良好な湖水景観を呈している。</p>	3, 794
<p>網走湖畔の北部呼人半島の対岸にあたる湖畔で、ミズナラ、ハンノキ等の広葉樹やカラマツ、トドマツ等の針葉樹の入り混じった樹林帯であり、湖水面と一体となって良好な湖畔景観を呈している。</p>	110
<p>藻琴湖の湖水面と周囲に広がるヨシ群落等の湿地植生及びその中に点在するヤナギ等の低木が一体となって、良好な水平景観を呈している。</p>	220

名 称	区 域
涛沸湖	<p>網走市 字浦士別、字音根内、字北浜及び字実豊の各一部</p> <p>網走市内 涛沸湖の一部</p> <p>斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 3 5 4 林班及び3 5 5 林班の各一部</p> <p>斜里郡小清水町 字浜小清水の一部</p> <p>斜里郡小清水町内 涛沸湖の一部</p>
小清水海岸	<p>斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 3 5 5 林班の一部</p>
止別・斜里	<p>斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 3 5 6 林班の一部</p> <p>斜里郡小清水町 字止別の一部</p> <p>斜里郡斜里町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1 1 4 1 林班の一部</p> <p>斜里郡斜里町 字大栄及び字美咲の各一部</p> <p>斜里郡斜里町内 涛釣沼の全部</p>
円山	<p>常呂郡佐呂間町内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2 1 2 9 林班の全部</p> <p>紋別郡湧別町内 国有林網走西部森林計画区網走西部森林管理署 1 1 1 林班の全部</p> <p>紋別郡湧別町 字計呂地の一部</p>
サロマ湖畔 南岸	<p>常呂郡佐呂間町内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2 0 9 7 林班から2 1 0 1 林班まで及び2 1 1 0 林班の全部</p> <p>常呂郡佐呂間町 字富武士、字浪速、字浜佐呂間及び字幌岩の各一部</p>

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>涛沸湖畔の低湿地には、ヒオオギアヤメ、センダイハギ等の植生や草地在り、また、湖水面を隔てた対岸の段丘地にはミズナラ等の天然林が生育し、各々が湖水面と一体となって、北方特有の水平景観を呈している。</p>	<p>1, 3 3 6</p>
<p>海岸砂丘草原がオホーツク海岸線に沿って連続し、海岸部から内陸部にかけて、エゾスカシユリ、ハマナス、センダイハギ、エゾキスゲ等の海浜植生やカシワ等の風衝林が分布し、特有の景観を呈している。</p>	<p>7 2</p>
<p>オホーツク海岸線に沿って連続する海岸砂丘草原上には、ハマナス、エゾスカシユリ、センダイハギ、エゾキスゲ等の植物群落が広がっており、カシワ等の風衝林も見られる。 また、砂丘の内陸部には、砂丘草原に沿ってミズナラ等の良好な広葉樹林が生育し、涛釣沼周辺には、ヨシ、ガマなどの植生が見られるなど、自然度の高い景観を呈している。</p>	<p>6 3 0</p>
<p>サロマ湖面に突き出た半島地形を呈する円山の斜面には、ミズナラ、イタヤカエデ等の原生林からなる良好な広葉樹林が生育しており、円山山頂からは、サロマ湖面及びオホーツク海岸沿いに連続する海岸砂丘からなる広大な水平景観を展望することができる。</p>	<p>2 6 7</p>
<p>サロマ湖畔沿いの広葉樹林及び一部草原地帯を含む地区であり、ミズナラ、イタヤカエデ、シナノキ等の天然林とサロマ湖の湖水面とが一体となって、良好な景観を呈している。 また、キムアネツ崎の基部にはアッケシソウの大群落が見られ、周辺の牛馬の放牧地と相俟って優れた水平景観を呈している。</p>	<p>1 6 9</p>

名 称	区 域
栄浦海岸	北見市内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2299林班及び2300林班の各一部 北見市 常呂町字岐阜及び常呂町字栄浦の各一部
栄浦	北見市内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2297林班の全部 北見市 常呂町字栄浦の一部
登栄床	紋別郡湧別町内 国有林網走西部森林計画区網走西部森林管理署 112林班の全部 紋別郡湧別町 字登栄床及び字東の各一部
テイネイ	紋別郡湧別町内 国有林網走西部森林計画区網走西部森林管理署 127林班の一部 紋別郡湧別町 字東の一部
サロマ湖	常呂郡佐呂間町内 サロマ湖の一部 北見市内 サロマ湖の一部 常呂郡湧別町 字志撫子及び字芭露の各一部 常呂郡湧別町内 サロマ湖の一部
これらの地域の地先岩礁	
合	計

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>オホーツク海とサロマ湖の東側湖水面に挟まれた、細長い発達した海岸砂丘地帯であり、砂丘上にはエゾスカシユリ、ハマナス等の海浜植生が広がり、当地区西部ではワッカ原生花園の一部を構成しており、また、東部では砂丘の内陸側と一体となった様相を呈し、カシワ等の風衝林が分布しているなど、多彩な景観を呈している。</p>	2 1 3
<p>サロマ湖の栄浦漁港及び栄浦市街地並びにサロマ湖畔東側沿いの地域で、湖畔を通る道路の内陸側には、カシワ、ミズナラ等の天然広葉樹林が連続して分布し、湖水面と相俟って優れた景観を呈している。</p>	2 9 5
<p>サロマ湖の西側に発達したオホーツク海沿いの海岸砂丘で、三里浜集落の北部から灯台のあるサロマ湖第1湖口周辺にかけては、ハマナス、ハマエンドウなどからなる海岸草原が広がっており、三里浜集落の北部から西側にかけては、砂丘林が幅広く発達し、海岸沿いでは風衝を受けたカシワ林を主体とする密度の高い天然樹林が連続して分布している。 また、サロマ湖側の砂丘林内の低湿地には、ヨシ等の湿性植物群落が随所に見られ、優れた景観を呈している。</p>	5 3 7
<p>サロマ湖岸の最西部に所在するテイネイ集落周辺で、ミズナラ、イタヤカエデ等の良好な天然樹林が広がっており、優れた森林景観を呈している。</p>	1 0 7
<p>サロマ湖は、琵琶湖、霞ヶ浦に次いで全国3番目に広い面積の湖であり、湖内では、ホタテ、カキなどの漁業が盛んな場所である。 広大な湖水面が、周囲の樹林帯と相俟って、本公園を代表する広大な水平景観を呈している。</p>	1 5, 3 3 8
	—
	2 9, 7 3 7



(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表10：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北 海 道	北見市 常呂町字岐阜及び常呂町字栄浦の各一部	3 6
	網走市内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1 0 5 林班から1 1 2 林班までの全部並びに1 0 1 林班から 1 0 4 林班まで及び1 1 3 林班の各一部 網走市 能取港町1丁目から5丁目までの全部並びに字卯原内、字大 曲、字嘉多山、字潮見、字天都山、字能取、字二ツ岩、字二 見ヶ岡、字平和、字美岬、字八坂及び字呼人の各一部	5, 0 1 2
	常呂郡佐呂間町内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2 0 9 3 林班の全部並びに2 0 9 2 林班及び2 1 2 4 林班の 各一部 常呂郡佐呂間町 字浪速及び字若里の各一部	5 3 5
	紋別郡湧別町 字計呂地、字志撫子、字芭露、字東及び字福島の各一部	5 4 9
	網走郡大空町 女満別湖南、女満別昭和、女満別西1条1丁目、女満別西2 条1丁目、女満別東1条1丁目及び女満別本通1丁目の各一 部	7 1
	これらの地域の地先岩礁	—
合 計		6, 2 0 3

(表 1 1 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
能取丘陵	網走市 字能取の一部
能取半島	網走市内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1 0 5 林班から 1 1 2 林班までの全部並びに 1 0 1 林班から 1 0 4 林班まで 及び 1 1 3 林班の各一部 網走市 能取港町 1 丁目から 5 丁目までの全部並びに字二ツ岩、字二見ヶ岡及び字美 岬の各一部
能取湖西岸	網走市 字卯原内、字能取及び字平和の各一部
天都山	網走市 字大曲、字潮見、字天都山、字八坂及び字呼人の各一部
呼人半島	網走市 字呼人の一部
嘉多山	網走市 字嘉多山及び字二見ヶ岡の各一部
湖南	網走郡大空町 女満別湖南、女満別昭和、女満別西 1 条 1 丁目、女満別西 2 条 1 丁目、女満 別東 1 条 1 丁目及び女満別本通 1 丁目の各一部
幌岩山	常呂郡佐呂間町内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2 0 9 3 林班の全部及び 2 0 9 2 林班の一部 常呂郡佐呂間町 字浪速の一部
床丹	常呂郡佐呂間町 字若里の一部
若里	常呂郡佐呂間町内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2 1 2 4 林班の一部 常呂郡佐呂間町 字若里の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
能取湖口西側の湖とオホーツク海に挟まれた海岸砂丘及び丘陵地で、海岸砂丘上にはハマナス、ハマエンドウなどの海浜植生が広がり、また、丘陵上には牧草地が広がっているなど、良好な景観を呈している。	4 4 4
<p>当地区北部の能取岬周辺は、台地上に広がる草地とオホーツク海とが一体となって、広大な景観を呈しており、岬の後背地には、ミズナラ、イタヤカエデ、シナノキなどの広葉樹の自然林が広がり、一部にトドマツなどの人工林が植林されている。</p> <p>また、南西部の能取湖東岸の湖畔沿いは、河畔林と後背地森林により、良好な景観を呈している。</p>	3, 5 8 9
能取湖を周遊する道路沿いの地区であり、能取湖の広大な景観と一体となった周囲の森林や草地等は、良好な景観を呈している。	2 4 5
<p>網走湖の東側に位置する丘陵地で、本公園の主要展望地となっており、網走湖をはじめ、オホーツク海岸線や遙かに斜里岳や知床連山も遠望することができる。</p> <p>また、斜面上には、イタヤカエデ、ハルニレなどの広葉樹林及びカラマツなどの人工林が生育しており、良好な森林景観を呈している。</p>	4 7 3
呼人半島内陸部に位置し、広大な草地と散在するカラマツ林や湖畔の広葉樹とが相俟って、良好な景観を呈している。	1 5 1
網走湖西岸の道路沿いで、ハンノキ、ヤチダモ等の湖畔林や草地が、網走湖の湖水面と一体となって、良好な景観を呈している。	1 1 0
J R石北本線沿線に細長く連続する地区で、ミズナラ、ヤチダモ、ハンノキなどの天然林とトドマツの人工林からなり、良好な森林景観を呈している。	7 1
<p>幌岩山の斜面上は、トドマツ等を主とし、その他ミズナラ、シラカバ、イタヤカエデ等からなる良好な針広混合樹林地であり、良好な森林景観を呈している。</p> <p>また、山頂からは、サロマ湖の広大な景観を眼下に眺望することができる。</p>	4 0 0
若里集落地の東側丘陵地であり、シラカバ、イタヤカエデ、ハンノキなどやカラマツの人工林から構成される良好な森林景観を呈している。	2 5
周囲の良好な天然樹林の中に広がる若里集落地の西側丘陵地で、円山の基部に位置し、町営の牧草地を主とする地区で、牧野の周辺部は、ハンノキ、ヤチダモ、シラカバ等の2次林からなる良好な景観を呈している。	1 1 0

名 称	区 域
サロマ湖畔線 沿線	北見市 常呂町字岐阜及び常呂町字栄浦の各一部
計呂地	紋別郡湧別町 字計呂地及び字志撫子の各一部
東	紋別郡湧別町 字東の一部
福島	紋別郡湧別町 字福島の一部
芭露	紋別郡湧別町 字芭露及び字志撫子の各一部
これらの地域の地先岩礁	
合	計

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
道路沿線に広がる草地等を主とし、後背地には広葉樹林も残されており、良好な景観を呈している。	3 6
計呂地市街地の北側に広がる湖岸及び河畔沿いの低湿地草原であり、一部にはヤチダモ、ヤナギ等の樹林も生育し、特徴ある景観を呈している。	3 7
本公園の最北部に位置し、牧草地の広がりの中にカラマツの防風林が帯状に分布しており、また、海岸部には海岸砂丘草原が広がり、ハマエンドウ、ハマニンニクなどの海浜植生が見られるなど、各々が特有の景観を呈している。	1 0 0
道路沿いに草地と良好なミズナラ、カシワなどの天然林が見られ、樹林地の背後にはヨシ群落が広がっている。	2 8
旧 J R 沿線北側のサロマ湖沿いの、広大な牧草地を主とする地域であり、湖畔側には、ハンノキ、ミズナラ等の湖岸河畔林も残されており、本公園でも有数の牧歌的景観を呈している。	3 8 4
	—
	6, 2 0 3

(オ) 乗入れ規制地区

車馬若しくは動力船の使用又は航空機の着陸を規制する区域を次のとおりとする。

(表 1 2 : 乗入れ規制地区表)

名 称	区 域	地 種 区 分
涛沸湖小清水海岸	網走市 字浦士別、字音根内、字北浜及び字実豊の各一部 網走市内 涛沸湖の一部 斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 3 5 4 林班及び3 5 5 林班の各一部 斜里郡小清水町 字浜小清水の一部 斜里郡小清水町内 涛沸湖の一部	第 1 種特別地域 第 2 種特別地域
止別斜里海岸	斜里郡斜里町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 1 1 4 1 林班の一部 斜里郡斜里町 字大栄及び字美咲の各一部 斜里郡小清水町内 国有林網走東部森林計画区網走南部森林管理署 3 5 6 林班の一部 斜里郡小清水町 字止別の一部	第 2 種特別地域

区 域 の 概 要	面 積 (ha)	備 考
<p>当該地は、オホーツク沿岸に分布する海跡湖沼群の一つである涛沸湖と海岸砂丘上に広がる原生花園を主な景観要素とする地域である。</p> <p>植生は、海岸砂丘上では、ハマナス、エゾキスゲ、エゾスカシユリ等の海浜植物の群落が見られ、涛沸湖周辺の砂丘後背湿地には、ハマナス、センダイハギなどのほか、ヒオオギアヤメ群落やヤチヤナギ等の湿地植物も見られる。</p> <p>また、涛沸湖は渡り鳥の中継地として知られており、春と秋には、オオハクチョウをはじめ、ガン、カモ類、シギ類が渡来し、マガモ、カルガモなどの水鳥や草原性鳥類の繁殖地となっており、オジロワシの営巣地も確認されている。</p> <p>近年、四輪駆動車の乗り入れや、「サケ釣り」による一般乗用車の乗り入れが行われ、草原にわだちができる等、植生の損傷が生じてきており、ここに生息する野鳥への影響も懸念されてきている。</p> <p>以上の理由により、当該地を車馬等の乗入れ規制地域に指定する。</p>	<p>1, 5 1 5 ( 1帖 107 2帖 1, 408)</p>	
<p>当該地は、オホーツク海沿岸の海岸砂丘上に広がる原生花園を主な景観要素とする地域である。</p> <p>植生は、ハマナス、エゾキスゲ、エゾスカシユリ等の海浜植物群落が見られる。</p> <p>近年、四輪駆動車の乗り入れや、「サケ釣り」のための一般自動車の乗り入れが行われ植生の損傷が見られる。</p> <p>以上の理由により、当該地を車馬等の乗入れ規制地域に指定する。</p>	<p>1 6 3</p>	

名 称	区 域	地 種 区 分
三里浜ワッカ原生花園	北見市内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2 3 0 0 林班の全部及び2 2 9 9 林班の一部 北見市 常呂町字岐阜及び常呂町字栄浦の各一部 紋別郡湧別町内 国有林網走西部森林計画区網走西部森林管理署 1 1 2 林班の全部 紋別郡湧別町 字登栄床及び字東の各一部	第1種特別地域 第2種特別地域
以上の区域のうち道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く。		
合 計		

区 域 の 概 要	面 積 (ha)	備 考
<p>当該地は、オホーツク海沿岸の海岸砂丘上に広がるワッカ原生花園を主な景観要素とする地域であり、植生は、ハマナス、エゾキスゲ、エゾスカシユリ等の海浜植物群落が見られる。</p> <p>近年、四輪駆動車の乗り入れ、「サケ釣り」のための一般自動車の乗り入れ及び冬期のスノーモビルの乗り入れによる植生の損傷が見られる。</p> <p>以上の理由により、当該地を車馬等の乗入れ規制地域に指定する。</p>	<p>1, 3 4 0 ( 1特 590 ) ( 2特 750 )</p>	
	<p>3, 0 1 8 ( 1特 697 ) ( 2特 2, 321 )</p>	



イ 普通地域

普通地域の区域は次のとおりである。

(表 1 3 : 普通地域表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北 海 道	北見市 常呂町字栄浦の一部 (鋸沸)	2 8
	北見市 常呂町字栄浦の一部	2 4
	網走市 字二ツ岩の一部	1 2
	常呂郡佐呂間町内 国有林網走西部森林計画区網走中部森林管理署 2 1 2 4 林班の一部 常呂郡佐呂間町 字若里の一部	4 5
	常呂郡佐呂間町 字浪速の一部	6
	常呂郡佐呂間町 字富武士の一部	1 1
	紋別郡湧別町 字登栄床の一部	1 2 8
	紋別郡湧別町 字東の一部	1 2
	陸域の公園区域の地先海面	—
合 計	2 6 6	

ウ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積

(表 1 4 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特 別 地								
		特別保護地区			第 1 種			第 2 種		
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積	66	0	0	882	0	107	28,786	63	888
	地種区分別面積 (比率)	66 (0.2)			989 (2.7)			29,737 (79.8)		
	地域地区別面積 (比率)				36,929 (99.1)					
	地域別面積 (比率)	36,995 (99.3)								

(単位：面積 ha、比率 %)

域			普通地域			合 計		
第 3 種			(陸 域)			(陸 域)		
国	公	私	国	公	私	国	公	私
3,252	485	2,466	4	55	207	32,990	603	3,668
6,203 (16.6)								
			266 (0.7)			37,261 (100.0)		



## (イ) 地域地区別市町村別面積

(表 1 5 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区 市町村名		特別地域					普通地域 (陸域)	合計 (陸域)	
		特保	第1種	第2種	第3種	小計			
北海道	北見市	0	590	5,379	36	6,005	52	6,057	
	網走市	0	170	9,878	5,012	15,060	12	15,072	
	斜里郡	斜里町	28	0	463	0	491	0	491
		小清水町	38	107	996	0	1,141	0	1,141
	常呂郡	佐呂間町	0	0	6,081	535	6,616	62	6,678
	紋別郡	湧別町	0	29	5,466	549	6,044	140	6,184
	網走郡	大空町	0	93	1,474	71	1,638	0	1,638
合計		66	989	29,737	6,203	36,995	266	37,261	

(5) 参 考  
 ア 公園区域線界 (変更)

(表 1 6 : 公園区域線界変更表)

番号	変 更 部 分 の 区 域
1	紋別郡湧別町字芭露及び字福島の一部 (区域線 5 - 6)
2	紋別郡湧別町字計呂地の一部 (区域線 1 3 - 1 4)
3	紋別郡湧別町字計呂地及び常呂郡佐呂間町字若里の一部 (区域線 1 5 - 1 6)
4	網走市字卯原内及び字二見ヶ岡の一部 (区域線 6 2 - 6 3)
5	網走市字三眺の一部 (区域線 7 3 - 7 4)
6	網走市字大曲及び字三眺の一部 (区域線 1 0 6 - 7 3)

イ 保護規制計画線界 (変更)

(表 1 7 : 保護規制計画線界変更表)

番号	変 更 部 分 の 区 域
1	網走市字能取及び字平和及び字卯原内の一部(第 2 種特別地域・第 3 種特別地域) (保護規制計画線 2 6 1 - 6 2)

変 更 理 由	面 積
現況は旧鉄道敷（除）界であるが、昭和62年に鉄道が廃線になり施設が撤去されているため、地番界に変更するもの。	0
現況は旧鉄道軌道敷（除）界であるが、昭和62年に鉄道が廃線になり施設が撤去されているため、地番界に変更するもの。	0
現況は旧鉄道軌道敷（除）界であるが、昭和62年に鉄道が廃線になり施設が撤去されているため、地番界に変更するもの。	0
現況は旧鉄道軌道敷（含）界であるが、昭和62年に鉄道が廃線になり施設撤去後、自転車道が整備されたため、道路（自転車道）敷（含）界に変更するもの。	0
現況は旧鉄道軌道敷（含）界であるが、昭和62年に鉄道が廃線になり施設撤去後、自転車道が整備されたため、道路（自転車道）敷（含）界に変更するもの。	0
現況は旧鉄道橋梁（除）界であるが、昭和62年に鉄道が廃線になり施設撤去後、自転車道が整備されたため、道路（自転車道）（橋梁）（除）界に変更するもの。	0

変 更 理 由	面 積
現況は旧鉄道軌道敷（含）界であるが、昭和62年に鉄道が廃線になり施設撤去後、自転車道が整備されたため、道路（自転車道）敷（含）界に変更するもの。	0



# 網走国定公園

参考図面：公園区域線変更位置図



1 : 200,000

0 5 10 15 20 キロメートル

